

6次産業化の取組に対して、出資・経営支援等を行います ～ 農林漁業成長産業化ファンド ～

支援内容

農林漁業成長産業化ファンドを通じて、生産から消費までのバリューチェーンを構築し、農林水産物等の価値を高めながら消費者までつないでいく事業活動に対して、出資等による支援を実施します

1. 出資

農林水産物等を生かした新たな事業活動の開拓に取り組む6次産業化事業体(六次産業化・地産地消費の計画認定を受けた合弁会社等)を支援するための出資を行います

出資金は、補助金のような用途の制限がなく、運転資金など幅広い活用が可能です

2. 貸付

出資を受けた6次産業化事業体に対する、民間金融機関等からの借入円滑化を図るための貸付(資本性劣後ローン※)を行います

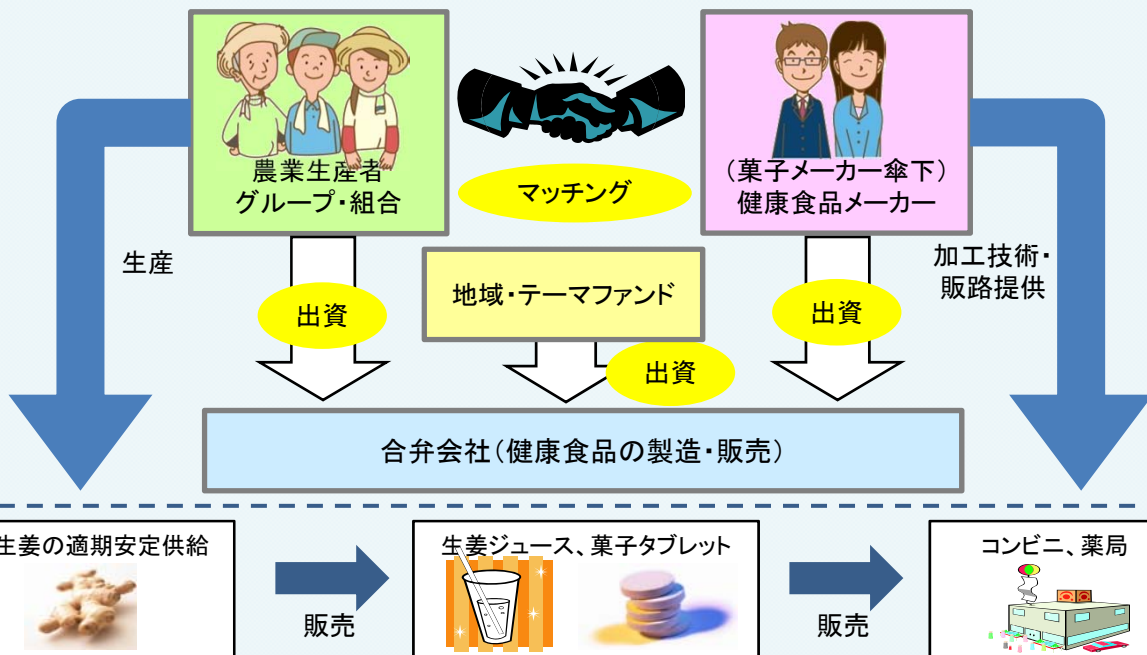
※金融機関が財務状況を判断するに当たって、負債ではなく、資本と見なすことができる借入金

支援対象者

農林漁業者と2次・3次産業の事業者(パートナー企業)による合弁会社等(6次産業化事業体)

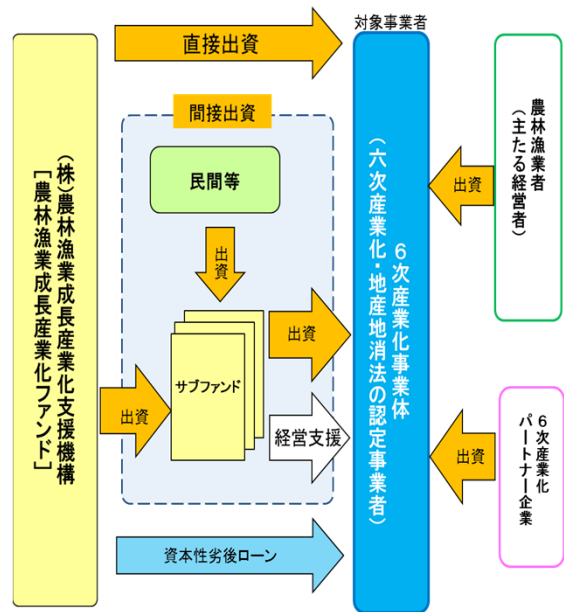
(ファンドを活用した想定事例)

- 生産者グループが、加工に適した生姜を適期安定供給。
- 健康食品メーカーの技術を用い、生姜の機能性に着目した清涼飲料水、菓子タブレット等を製造。
- 健康食品メーカー親会社である、菓子メーカーの販売網等を活用し、国内販売を実施。



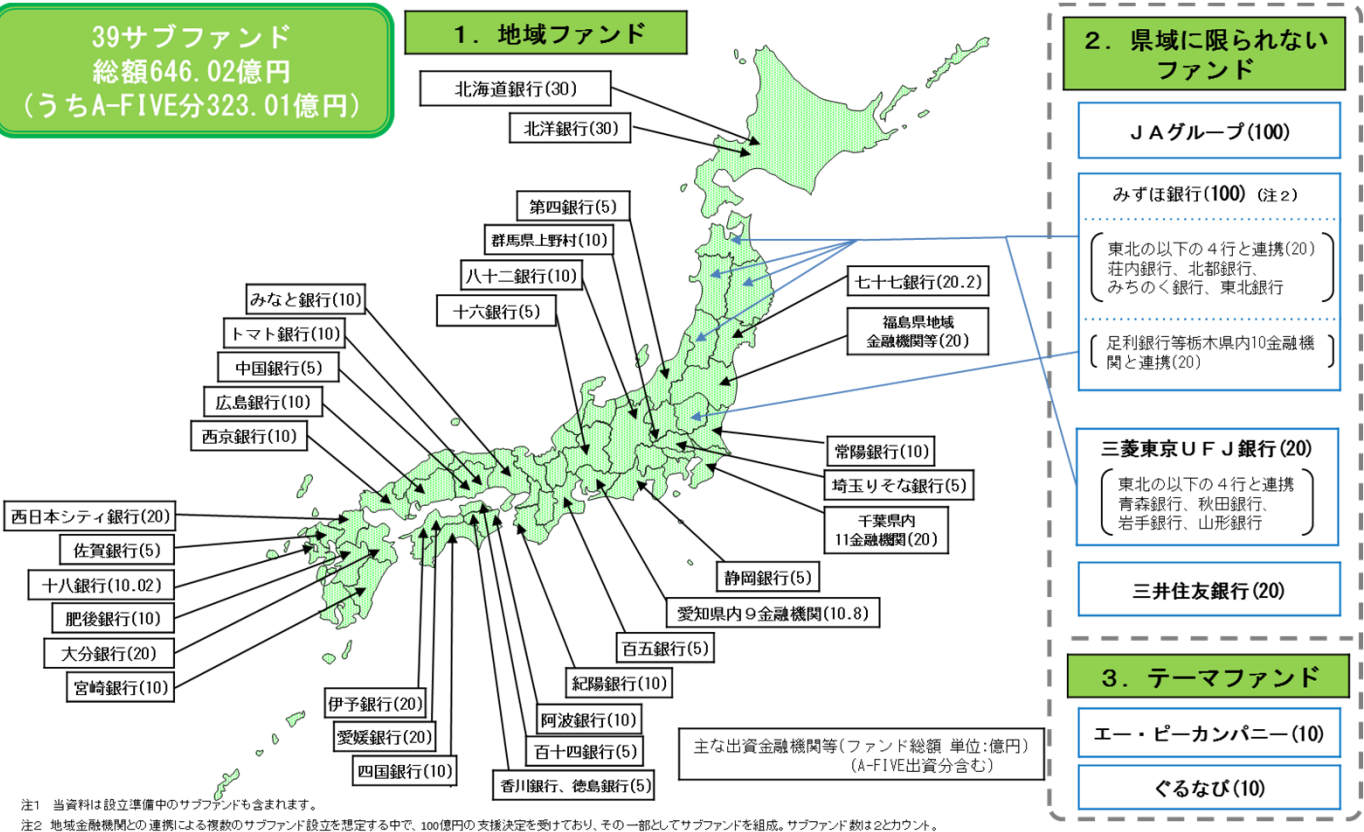
農林漁業成長産業化ファンドによる資金・支援の流れ

株式会社農林漁業成長産業化支援機構と民間等との共同出資により、地域に設立されたサブファンド等を通じて、農林漁業者と2次・3次産業の事業者による合弁会社等(6次産業化事業体)に対して、出資を行います



サブファンド 設立状況 (平成26年2月24日現在)

39サブファンド
総額646.02億円
(うちA-FIVE分323.01億円)



詳細については、
(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE) (☎ 03-5220-5885 (代表))
または、各サブファンド(上図参照)
までご連絡ください